

さくら市新型コロナウイルス感染症対策

とちまる安心認証取得促進事業交付金

1 目的

市内飲食店における感染防止対策の一層の徹底を図ることで、利用者に安心と信頼を提供することを目的に、「とちまる安心認証」を取得した飲食店に対し交付金を支給します。

2 概要

(1) 助成対象者（次のすべてに該当する事業者）

- ①市内に所在する（※1）中小企業者。
- ②栃木県が実施する「とちまる安心認証」の取得。
- ③市税の滞納がないこと。

※1 申請する飲食店がさくら市内にあること。

※市内に複数店舗経営している場合は、そのすべての店舗が対象となります。

(2) 申請期限

令和4年1月17日（月）まで（郵送）必着。

(3) 交付額

1店舗につき一律10万円

3 提出書類（様式は、さくら市ホームページに掲載しております。）

- (1) とちまる安心認証取得促進事業交付金申請書【様式第1号】
- (2) とちまる安心認証取得後、店内に認証ステッカーを掲示した写真。
- (3) 振込先通帳の写し（金融機関・支店名、口座名義人（カナ）、口座番号を記載した部分）

4 提出・お問合せ

(1) 提出先

〒329-1492

さくら市喜連川4420-1

さくら市商工観光課 商工振興係あて

===感染拡大を防ぐため、郵送によるご提出にご協力ください===

(2) お問合せ先

TEL 028-686-6627